

第1回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時	平成27年4月22日(水) 15:00~15:50
開催場所	山梨県庁 特別会議室
出席委員	知事 後藤齋 教育委員 石川洋司(教育委員長)、長田由布紀(委員長職務代理者)、 白川太、飯室元邦、和田一枝、阿部邦彦(教育長)
事務局	守屋守企画県民部長、上野直樹企画課長ほか企画課員3名 深澤肇教育次長、小島良一教育庁総務課長ほか総務課員2名
傍聴人	6名
報道関係者	8名
次第	1 開会(互礼) 2 挨拶(知事及び石川教育委員長から) 3 出席者紹介(自己紹介) 4 議事 (1) 教育に関する「大綱」の策定について (2) その他 5 閉会(互礼)

■後藤知事挨拶

教育委員の皆様にはご多用中にも関わらず、お集まりいただき心から御礼申し上げます。

また、石川教育委員長をはじめ、各委員の皆様には、平素から本県の教育の充実・発展のためご尽力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして心より感謝いたします。

ご案内のとおり、昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、全ての地方公共団体で「総合教育会議」の設置が必要となり、また、「教育に関する大綱」を首長が策定することになっております。本日、山梨県の第1回総合教育会議の開催にあたり、一言挨拶を申し上げます。

私もご案内のとおり人口100万人の山梨を目指しておりまして、「ダイナミックやまなし ～プラチナ社会構想～」という形で、2月補正(予算を終え)、今6月補正(予算)に向けて、まずは総合計画の暫定計画を6月の中旬にはまとめ、県内の多様な方々にご意見を賜りながら年内には策定を終えたいと考えております。

いうまでもなく、人口減少という形で教育現場も色々な変化を迫られておりますし、もう一度大きな目標を実際に掲げながら、躍動感がありワクワク・ドキドキするような山梨を作っていきたいと、今、県庁職員を総動員でその計画の策定に向けて努力させて頂いているところです。

今、小中学校の統廃合、また保護者やお子様の教育ニーズの多様化なども課題になってきております。

私にも子どもが3人おりますが、子ども達が次世代を担うことは言うまでもありませんし、「地域の宝」という表現もこの数年間色々な場で発言されております。

主体的な学びを中心とした教育環境は、「言うは易し」であります。色々と多様なものを県としても私としてもこれから提案していきたいと考えており、いわゆる中高一貫校や産業支援校など特色を持った学校をどう作り上げていくのか。更にはそれを通じて多様な教育を提供することがお子さん達にとっても良いのではないかと私は思っております。

私も子どもを3人育てる中で、やはり基礎学力の向上というものが全体的にレベルアップすることは言うまでもありませんし、昨日、学力テストが初めて悉皆で行われたということでもありますので、我が県の学力が全国トップレベルを目指すと言うことを1つの大きな目標にして参りたいと考えております。

いずれにしましても、教育環境の充実こそが、少子化やこれからの人口減少に対応するためにも、特に若いお母様が子どもを産み育てたいと実感できる社会が、これから山梨県として作っていかれるかどうか大きなベースになっていくと思っておりますし、教育を取り巻く様々な課題を、何としてもこの会議を中心に1つの方向感を出して行きたいと思っております。

今まで、知事部局と教育委員の委員長をはじめ皆様とテーブルを同じくして意見交換を出来ない状況から、冒頭申し上げましたように会議体として今日のような会議が出来るようになりました。

そういう意味では、教育の「大綱」の策定はさることながら、その時に一番大切な視点は、子ども達にとって本当に何が必要であるかを、私以上に遙かに知見のある委員の皆様方のご意見やお知恵を借りながら一緒に作業を進めて行きたいと思っております。

問題意識の共有というのは、やはり同じテーブルに着かないとなかなか進まないというのが社会の常識であります。そういう風なことを今日は確認しあいながら、これから大綱策定に向けてのご議論をよろしく申し上げます。

■石川教育委員長挨拶

教育委員長の石川でございます。教育委員会を代表してひとこと挨拶を申し上げます。

まず、この度の総合教育会議の設置については、知事と教育委員会の相互理解を深めるとともに、教育諸課題に対する連携強化や対応方針の共有に有意義であると考えているところであります。

さて、昨今の少子・高齢化やグローバル化の進行、社会のつながりの希薄化、安心・安全に対する意識の高まりなど、教育を取り巻く状況は大きく変化しており、これからの社会を担う人材を育成する教育の果たす役割はますます大きくなってまいります。

このような中、教育委員会では、平成26年2月、県の教育振興基本計画として「未来を拓く「やまなし」ひとづくり」を基本理念とする「新やまなしの教育振興プラン」を策定し、平成26年度から取り組みを開始したところです。

この度、教育委員会制度改革に伴い、今後、知事には、教育に関する「大綱」を策定される訳でございますが、県教育委員会の「新やまなしの教育振興プラン」に基づく取り組みにご理解をいただければ幸いです。

最後に、教育委員会といたしましては本県が、全国 トップレベルの教育県となるように全力で取り組んで参りますので、今後とも格別のご理解とご協力をお願いいたします。

■議事

- 1 議事に先立ち、司会者（山梨県企画課長）から山梨県総合教育会議の概要（参考資料1）及び「山梨県総合教育会議設置要綱」（参考資料2）を説明。

○山梨県企画課長

参考資料1「総合教育会議の概要」をご覧ください。

この会議は昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正があり、首長と教育委員との相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するため設置するもので、構成員は先ほどご覧いただいた名簿のとおりです。

協議・調整事項につきましては、1つめが「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議」、2つめが「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」、3つめが「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」、4つめが「その他の事項」となっております。

この4つのうち、今回は主に1つめの大綱の策定に関してご協議いただきます。また、2つめの重点的に講ずべき施策についての協議につきましては、この会議の中で随時行っ参りたいと考えております。3つめにつきましては、例えばいじめの事案が発生した場合、緊急事態が生じた場合、そういうときには知事の判断或いは教育委員の求めに基づき会議を開催し、協議を進めていただくこととしています。なお、会議は原則として公開であります。

次に参考資料2をご覧ください。改正された法律に則り、この会議の設置要綱を作成させていただきました。

第1条から設置目的、構成員、会議、意見聴取、公開の原則、議事録を作成しホームページ等で公開させていただくこととしておりますので、ご了承頂きたいと思っております。この会議は、この要綱で進めさせていただきますので、ご承知おき下さい。

2 議題1 大綱の策定について

(1) 策定作業の進め方について

○後藤知事

今回の法改正のポイントの1つに、教育に関する「大綱」を知事が策定することが求められております。このことについて事務局から説明をお願いします。

○山梨県企画課長

資料1をご覧ください。まず「大綱」とはどのようなものかでございますが、これは改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の中で「地方公共団体

の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針」、これはいわゆる教育振興基本計画と呼ばれるものですが、「これを参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と記載されています。

策定期間については定めがありませんが、法律の施行以降に速やかに策定するものとされています。期間につきましては、首長の任期が4年、教育振興基本計画が5年でありますので、これに類した期間で見直しを行うことを想定しております。

また、この内容ですが、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針と言うことで、策定にあたっては知事と教育委員との協議・調整に基づき、「教育振興計画」の内容を参酌して定めるものとされております。なお、詳細な施策の策定を求めるものではないということです。

その策定方法についてですが、1年程前に教育委員会では「新やまなしの教育振興プラン」というものの策定に大変なご尽力を頂いたところであります。

これをベースにエッセンスを抽出し、この会議で皆様から頂いた意見等を踏まえ「大綱」の策定を進めて参るのがよろしいかと思いますが、この点につきましてご協議をお願いしたいと思います。

○後藤知事

今のような進め方でよろしいでしょうか。（委員より異議なしの声）

(2)「新やまなしの教育振興プラン」について

○後藤知事

それでは、阿部教育長から教育振興プランのポイントについてご説明をお願いします。

○阿部教育長から概要を説明（資料2-1、2-2）。

- ・ お手元に配付した冊子（新やまなしの教育振興プラン）が本来の形ですが、今日の説明につきましては概要と言うことで、資料2-1によりましてご説明させていただきます。

新やまなしの教育振興プランは、平成25～29年度を期間とする国の第2期教育振興基本計画を参酌して策定しました。

教育を取り巻く社会の状況やこれからの教育に求められること、山梨県の教育の現状と課題を整理し、それらに基づいて、山梨県の教育を推進するための基本方針や基本理念、取り組むべき施策の方向性を示したものです。

計画期間は平成26～30年度の5年間で、本年度はその2年目に当たります。

- ・ 新やまなしの教育振興プランでは、本県教育推進の基本理念に「未来を拓く「やまなし」人づくり」を掲げ、新しい価値の創造に向けて未来を拓く人づくりを目指

しています。

この基本理念のもと、「夢と希望に向かって自ら学び、考え、行動する「たくましい力」を育てる」「他者を思いやり、社会の絆を深める「しなやかな心」を育む」の2つを基本目標とし、これを実現するために10の基本方針、さらにその基本方針を支える具体的な施策項目、目標となる指標を設定しました。

このプランは山梨県の教育全体に関わるものですので、私学教育、大学教育など知事部局に渡る事項も含まれております。

- ・ 次に基本方針と施策項目についてご説明いたします。施策項目につきましては資料2-2を併せてご覧ください。
- ・ 基本方針1は「世界に通じ、社会を生き抜く力の育成」であり、キャリア教育、国際教育、外国語教育、伝統文化、防災、環境教育などが具体的項目です。特に外国語教育については、今年は中学校区を基盤として小中高で連携した英語教育の取り組みを県内5地域で始めます。こうした小中高での連携については、今後、全ての教科で進めていく必要があると考えています。また文部科学省が進める「スーパー・グローバル・ハイスクール」(SGH)が甲府第一高校、SGH アソシエイツに甲府昭和高校、富士河口湖高校の2校が採択され、グローバル人材の育成に向けた取り組みが進んでいます。特にグローバル人材につきましては、さらに一層の取り組みを行っていきたいと思います。
- ・ 方針2は「確かな学力と自立する力の育成」です。内容は、学力と学力を支える学習意欲、生涯学習につながる主体的に学ぶ態度の育成が中心です。学力向上については教育委員会として取り組んでいかなければならない喫緊の課題ととらえています。今年組織を一部改編し、学力向上対策監、地域学力向上推進監など新しい職を設けたので、義務教育課、高校教育課をはじめとして教育庁全体で連携して小中高の枠を超えて、児童生徒の学びの連続性を確保しながら、学力向上に取り組んで参ります。また、このためには、全ての学校で校長のリーダーシップのもと、全ての教員が参加して授業研究が日常的に行われることが不可欠ですので、まずこのことに取り組みます。
- ・ 方針3は「豊かな心と自己実現を図る力」の育成です。自他を敬愛し、粘り強く最後まで諦めないしなやかな心の育成、教育相談、人権教育などが含まれています。いじめについては、山梨県いじめ防止対策推進法施行条例により、それぞれの体制作りはできたところですが、各学校ではいじめはいつでも起こるという認識を持って、未然防止のための指導に当たっています。不登校については昨年公表されました平成25年度の統計で言えば、中学生が増加、そのきっかけと考えられる状況として「学業不振」をあげる生徒が本県は全国平均の2倍以上なので、この点に留意し児童生徒の立場に立った小中高の連携や連続性、一貫性を高める必要があると考えて

います。

- 方針4はやまなしスポーツの創出です。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も踏まえて、子どもから大人まで、ライフステージに応じてスポーツを楽しむことにより生涯にわたって健康で豊かな生活が営めるよう、学校における体育の指導ばかりでなく、統合型地域スポーツクラブの育成などを進めて、老若男女を問わずスポーツに親しめる体制を進めて参ります。
- 方針5は「特別支援教育の充実」です。インクルーシブ教育システムの構築をめざして、一人ひとりの教育的ニーズに応える指導や支援を充実させていきます。本年4月には桃花台学園を開校し、職業的自立を支援する体制も整いましたので、これを機に一人でも多くの生徒が就職できるように支援を進めたいと考えています。また、同じく4月には富士見支援学校に、発達障害を持つ高校生への対応教室を全国に先駆けて開設しています。
- 方針6は「安全・安心な教育環境づくり」をあげています。児童生徒の学習環境につきましては、本県ではこれまで全国に先駆けて少人数学級編制に取り組んできました。今後は少人数学級編制をベースに習熟度別指導など様々な学習形態で、児童生徒がきめ細かい指導が受けられるような体制づくりをさらに進めて、学力の向上や個性の伸長、いじめ・不登校の防止につなげたいと考えています。ハード面では防災上の観点からも、学校施設等、安全安心な教育環境の確保を進める必要があります。
- 方針7は「質の高い魅力ある学校づくりの実現」です。優れた人材の確保や教員の資質能力・実践的指導力の向上には今後も力を入れていきます。また、今年3月の国の教育再生実行会議の第6次提言には「ワーク・ライフ・スタディ・バランス」という言葉がありました。社会に出た後も、誰もが学び続け、夢と志のために挑戦できる社会への転換が求められ始めています。この方針7では、大学など高等教育の振興、私立学校の振興にも触れていますので、こうした他部局との連携も深めながら、ワーク・ライフ・スタディ・バランスに対応できる社会の構築が必要と考えています。
- 方針8は「家庭・地域・学校の連携」です。地域の教育的資源を組織的に活用し、学校を核とした地域コミュニティの活性化、地方創生に資するためにも地域住民や保護者が学校運営に積極的に参画していくような取り組みを推進したいと考えています。また、社会教育、青少年の体験活動を推進しています。さらに、子育て支援のために、子育て支援リーダーの育成を行うなどしていますが、関係する他の部局と連携して進めています。

- ・ この基本方針8までは、どちらかという和学校を中心とする方針です。学校教育においては、今年は特に、学力向上、学校の安全安心、しなやかな心の育成という3本の柱に整理し取り組んでいます。
- ・ 方針9は生涯学習環境づくりです。県民の誰もが自主的・主体的に、老若男女を問わず生涯にわたって学び続けることのできる環境の整備ということですが、生涯学習文化課と連携をとりながら進めています。また、県立図書館は阿刀田館長のもと全国トップレベルの利用率となっていますし、読書活動推進運動などを展開し、知的活動の拠点としての役割を果たしています。
- ・ 最後、方針10は「文化芸術の振興」です。魅力ある文化を創造し、県民の方々が心豊かな生きがいのある生活を送るために、美術館、文学館、博物館、考古博物館など県内文化施設において、文化芸術に親しむ機会を充実させるよう努力しています。また、児童生徒の入館料を免除したり、博学連携、学校への出前講座などを行ったりして、学校教育との連携にも力を入れています。文化財の保護にも力を入れています。山梨県は国宝や重要文化財の指定数は、人口一人あたりに換算すると全国トップレベルの多さです。また、東京オリンピック・パラリンピック時に開催される文化的なイベントにも対応して行きたいと考えています。
- ・ この振興プランについては、策定から5年後を目途に見直し、新たな計画を策定することとしています。
- ・ 最後に教育振興プランに沿った取り組みを推進することによって、先ほど教育委員長のあいさつにもありましたように、教育に関する様々な指標で全国トップレベルの教育県を目指していきたいと考えています。説明は以上です。

【意見・質問等】

○後藤知事

先ほど教育長から説明があった10の項目をベースに検討してはどうかとの意見を踏まえてですが、この「新やまなしの教育振興プラン」は、先ほど経緯についてご報告があったとおり教育委員会の中で議論をされて、その中でも1～8の基本方針については特に学校教育について集中しているように思います。

総合教育会議において、大綱は（教育振興プランの）10の基本方針をベースにしながらも、特にスポーツや文化については少し幅広にご議論頂けると有り難いと思います。

併せて、私もずっと前から気になっていたことですが、先ほどの教育長の説明では私学の部分も検討には入れて1から8までおまとめになったことですが、あらためてこれからの社会的ニーズがどうあるものか、私が別の次元で提案させていただいております、いわゆる高等専門学校の問題も含め、経済界と子ども達のニーズの合致がどうあるべきか、少しそこも幅を広げて、もう一度この1～8の形でよろしいのかどうか、委員の先生方にはそういう視点でご再考をお願いします。

もう一度この振興プランをきちっと読まなければいけないと思いますので、私からもお願いします。

○阿部教育長

この会議は「総合」ですので、私どもからも知事部局に連携をお願いしたいことが幾つかありますが、そういうことを県全体として取り上げて頂く、話しをさせて頂くことが大切で、大局的見地をお願いしたいと思います。

○石川委員

「新やまなしの教育振興プラン」を長い間検討して、これから5年間の間で実践していくと言うことで、山梨教育の推進を色々な面で考えております。大綱には振興プラン（の考え）を十分に踏まえまして策定をお願いしたいと思います。

○後藤知事

新やまなしの教育振興プランを読ませて頂いたが、文化とスポーツについて県の課題が明確に幅広に設定されているものの、中の方の施策になると学校教育だけに収斂されているが、もう少し幅広に。今日の記者会見で公表させて頂いたが、冬期国体がスケートがメインですがインターハイも含め、13年ぶりに山梨で開催されることが決まりました。

そういうものが、プランの中のどこにも書いてないことが気になりましたが、幅広い中で大綱をまとめて行きたいので、よろしく願いいたします。

3 議題2 その他

(1) 今後の進め方について

事務局より、この会議は年間3～4回開催、次回は7月頃に、今日いただいた意見等を踏まえ、次回は議論のベースとなる「大綱」の叩き台を示させていただきたい旨説明。

【意見・質問等】

○後藤知事

正式に公開でやるというのが今日の冒頭で確認した会議体なので、総合会議という対応をさせて頂いたが、ただ、具体的に意見を言う場合に、例えば教育長や企画県民部長に各委員の先生方と個別にお話をさせて頂いたり、私も（今日のような）まとまった形で無い部分でもお話をぜひさせて頂いて、会議体としては次回は7月位に開催したい。

その間にも、色々な仕組みを調整させて頂きながらより深い意見交換をできるような工夫をさせて頂きたいと思います。

次回については今事務局から話があった7月位ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(2) その他

○後藤知事

せっかくの機会ですから、皆さんいかがでしょうか？

○長田委員

私はスクールカウンセラーをやっている小中学校の現場に入って、教育振興プランで言うところの「しなやかな心」をはぐくむ部分に携わっています。最近ではスポーツの世界でも「しなやかな心」が注目を集めており、浅田真央選手の「レジリエンス」で、ショートで失敗しても翌日のフリーではしっかり立ち直ってくる「しなやかな心」＝レジリエンスが今世界共通語のようになってきています。

「しなやかな心」「立ち直る力」を、どんな風にして教育の現場の中で作っていくことができるんだろうということを考えた時に、やはり家庭力というのがあって、学校の先生方の力ではなく家庭の力であります。

その家庭が今ずいぶんと多様化していますので、その多様化した家庭に今までの全てを求めるのでは無く、やはり地域の力＝「地域力」を使っていくことを考えなければならぬんじゃないかと思います。

学校の現場だけでは出来ないことが山のようにあって、このような機会でも知事から話しがあったように文化とかスポーツとかを含め、人が生きることについて教育行政が語れる場が設けられたことは非常に有り難いことですし、私たちの子ども達にとって、山梨で生きていく子ども達にとっても、何かいいものが見つかるのでは無いかと大変期待しているところであります。

○飯室委員

先ほど知事から100万人を目指すとのことで、私も会社を経営しております、学力テスト（の点数）が山梨が低いと言うことがありまして、私も教育委員になって1年がたちますけれど、学力テストについてはもの凄く発言させて頂きました。

一番の福井、二番の秋田ではなく、平均点と山梨を比べるのはおかしいんじゃないかと、私は委員会では言っているんです。一番二番と比べなきゃおかしいんじゃないかと。

教育委員会は縦割りですから自分の課だけが良ければいいとことがありまして、それに県の事務方の企画県民部長が入って頂ければ、今度はグローバルな話しが出来ると思っていますよね。そんな形で山梨の教育を良くして行って、人口100万人を目指して頂ければと思います。

○白川委員

私も小さいながら製造業の会社を営んでおります、やはり時代が変わっています。企業が求めるもの、人材が変わってきている中で教育というものが、新しくその時代に

見合うものを育てなければいけないということを痛切に感じています。

先ほどの知事のお言葉のように、経済界のニーズってものがありますので、学力にプラスして色々なニーズを拾い上げた中で、作っていくことに期待しておりますので、協力して良い子ども達を育てていきたいと思えます。

○和田委員

私も仕事の関係で子ども達の自立支援ということで、不登校の子ども達に関わっているんですが、大変危惧されているのが子ども達の貧困率が高くなっていることです。

子ども達の支援も必要ですが、それ以前に生活困窮者であるような保護者の支援をどうしていったら良いか、社会全体の生き方の問題とか、経済的な問題で苦しんでいる家庭も多いということですので、それは私たちだけではどうにもならなくて地域社会で考えていかなければならない問題だと思います。

そういうことが子ども達の幸せに繋がっていき、教育の充実に繋がっていくと思えます。そういうことを話す場が出来るととても有り難い事だと思います。

○石川委員長

山梨県のいじめ問題は、数年前は全国でトップクラスだったと思いますが、いじめは絶対に許さないという強い姿勢で取り組んできております。カウンセラーの導入に対しても県では支援をしていますが、先生方が生徒に向かう時間が本当に少ないことを痛切に感じております。

そういう中で、先生方にはカウンセラーやOBの先生方の力を借ることにより、子どもに対応する機会（時間）を持っていただきたいと考えております。

○後藤知事

今日がスタートと言うことで、1人一言ずつ振らせていただきました。

今回初めて教育委員会から少し大きく枠を踏み出しまして私が主宰する中で、この総合教育会議がスタートできました。今日は企画部がメインで来ておりますが、今飯室委員や白川先生が話された部分については、まさに産業労働部や農政部を含めて経済的なことに触れながらも、更には和田先生がお話しされたように、子どもの貧困については親御さんの部分も当然検討しなければならないので、福祉保健部や色々な知事部局を含めて同じような目線で検討させて頂きたいと思えます。

限られた時間の中でありまして、公開ではお話がしにくい部分もあるかも知れませんが、先のお話をさせて頂いたように色々なチャンネルを作りながら、議論がより深まるように私のアイデアを工夫させて頂きたいと思えますので、これからもよろしくお願いいたします。

(互礼により終了)